

## 令 8 単施下委－5 号

### 公共下水道特定事業場排水水質分析業務委託 仕様書

本業務委託は、魚沼市委託契約条項（令和 4 年魚沼市告示第 159 号。）及び本仕様書に従い実施するものとする。

#### 1. 業務目的

本業務は、新潟県流域下水道条例施行規則第 11 条第 1 号及び新潟県流域下水道管理要領第 6 条第 1 項の規定による特定事業場の排水にかかる調査である。

#### 2. 調査内容

対象事業場及び水質検査項目等は、水質分析項目一覧表のとおりとし、水温を含む水質分析及び汚水の処理施設の状況等を調査し報告書にまとめること。

特定事業場排水排水・水質分析 1 2 箇所×4 回

#### 3. 実施日程

調査実施日程計画表を作成し監督員と協議を行うこと。概ね 7 月、9 月、11 月、1 月とすること。

#### 4. 結果報告

(1) 業務が完了したときは、次の書類を実施回ごと（全 4 回）に提出すること。

① 調査報告書（1 部） 電子データとも・・・別紙様式

② 計量証明書（2 部） 電子データとも・・・任意様式

(2) 第 1 回目は上記のほかには次の書類を提出すること。

③ 採水場所のわかる位置図（前年度と変更のあった場合）

④ 写真（1 部）・・・採水場所及び採水状況がわかるもの

(3) 提出期限は調査実施日から 20 日以内とする。ただし、異常値のある場合は速報として報告すること。

#### ※注意事項

1. 調査実施日から 30 日以内に県に報告する必要があることから、完了後は早期に提出することに努めること。

2. 複写したものを県及び対象事業場への報告等に使用することがあることをあらかじめ了承のこと。

#### 5. その他

① その他不明な点は監督員と協議すること。

② 指示、協議等があった場合は委託打合簿を作成し、監督員から確認を得ること。